

ジョン・目標を定めており「広野町移住・定住促進中期戦略」のもと、移住者の受け皿となる若者・子育て世代に向けた住宅団地開発を進めています。就労の場として、広野駅東側第一期開発地区における産業団地の造成や広野工業団地の再整備により企業進出に取り組みで来ました。現在、除染廃棄物等の仮置き場として土地利用を図っていた東町地区仮置場を「東町産業団地」として新たに造成を行い、積極的な企業誘致により働く場の確保、雇用の創出を図っていきます。

広野駅周辺整備

「広野駅周辺整備の基本事項に関する協定」に基づきJR東日本と協議を進めています。未来のかけ橋へのエレベーター設置工事は令和3年度内の完成を見込んでおり、駅構内こ線橋へのエレベーター設置工事においても令和4年度の第一四半期に完成する予定となっています。今後、駅利



「未来のかけ橋」へのエレベーター設置工事

用者の利便性を高めるため駅舎の改修を行い、電車待ちをしている学生や町民等が安心・安全に利用できる環境、地域住民の交流の場を構築していきます。

イノベーション・コースト構想の推進

福島第一原子力発電所の廃炉や双葉地方の復興を円滑に進めるためには、AIによる自動運転やロボット技術をはじめ、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの転換、ほ場整備による大規模化・機械化による効率化・安定的な農業経営の実現など、多岐にわた

る分野において研究開発が実施され、その技術や人材が地域の産業再生・復興の原動力となると期待されています。本町は、その拠点となる研究施設のバックオフィスの役割を果たし、当地域の復興に弾みを付けるべく取り組んでいます。

重点分野については、地元企業や高等学術機関に加えて国際機関など、産学官の連携を強化して行く必要があります。浜通りの現状・課題を整理し、技術の実用化および具体化に向け本格的な事業化を推進するために、専門家をはじめ知見を有する人材を配置し、経営戦略の構築、地元企業とのマッチングやベンチャー企業の誘致など、サプライチェーンの構築を念頭に取り組みを強化していきます。

当町に立地する県立ふたば未来学園中高一貫校には約550人の生徒が、自立、協働、創造の校訓のもと勉学に励んでおり、浜通りに進出した研究機関や企

業の求める人材育成に就いての美学の場として、最も重要な位置を占めると考えています。今後は、より高度な就学の場である大学などの高等教育機関連携を深め、協定を締結している早稲田大学環境総合研究センター、東京大学アイソトープ総合センター、東日本国際大学、福島高専との取り組みを充実・発展させていきます。

ゼロカーボンシティの取組み

地球温暖化が原因とされる大災害を伴う気候変動から、CO₂の削減を目的としたカーボンニュートラル



ゼロカーボンビジョン策定委員会

に向けての取り組みが世界の潮流となっています。わが国においても、パリ協定に基づく長期戦略として、今世紀後半のできるだけ早い時期に脱炭素社会の実現を目指すことが掲げられ、2050年にカーボンニュートラルを目指すことが表明されました。

火力発電所を有する町として、脱炭素技術の開発促進、経済的な合理性、国等の政策との整合性を踏まえ、再生可能エネルギーの補完を成し得ながら、広野火力発電所の事業者である(株)JERAと共に、持続可能な将来像を描くため「広野町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、協定を締結している早稲田大学環境総合研究センターの全面的な協力のもと「広野町ゼロカーボンビジョン」を策定しました。今後、環境省の指導のもと、ゼロカーボンシティの実現に向け、「広野町ゼロカーボンビジョン」を念頭に、太陽光・風力・

バイオマス発電などの再生可能エネルギーの推進、EV車等や急速充電設備の設置、水素・アンモニアの社会利用モデルの構築など、あらゆる施策に対応し取り組んでいきます。

ふくしま森林再生事業

間伐などの森林整備より森林の有する多面的機能の維持と表土の流出に伴い原発事故による放射性物質の拡散防止を図ることを目的として計画的に取り組まます。年度計画に基づき、令和4年度においては、上浅見川字小名人、折木字大田川など、約56ヘクタールの整備に取り組まます。

町の大切な水資源確保のため、町の水源地としての水源かん養保安林を捉え、森林自体の保水力向上と山地災害防止に向けた森林整備が重要であり、林業専用道「狼山・叶沢線」の整備に取り組みまます。

魅力ある教育

令和2年度（小学校）、3年度（中学校）より全面



タブレットを使用した授業の様子

実施されている現行の学習指導要領および第二次広野町教育ビジョンに基づく教育活動を展開し、県立ふたば未来学園中高一貫校との連携を見据えながら、広野町立学校独自の魅力ある教育の創出を図ります。

確かな学力を育成する学校教育の推進につきまして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、人権教育の理念を基にした授業の充実、小学校高学年教科担任制の導入、一人1台タブレットにAIを活用した教育ソフトを導入し、授業および家庭学習において

活用するとともに、町独自にICT支援員を配置し、本町の教育実態に即したICTの活用を図ります。これまでの小中連携体制を生かしながら、教育委員会と学校で組織する「授業改善委員会」を立ち上げ、町立学校の子どもの実態を分析し、学力向上に向けた町内の授業研究会・指導法改善の研修会の充実に取り組まます。

グローバル人材を育成する教育の推進につきまして、語学力やコミュニケーション能力を育成する環境の充実を図るため、外国語指導助手を活用した英語教育に加え、中学校において異文化交流、国際理解や国際協定の学びを目的とした東日本国際大学との交流事業（グローバル・デイ）を始め、小中学校児童生徒合同でのプリティッシュュビルズ異文化交流宿泊体験事業を継続して実施します。

地域と学校が協働する学びの創造につきましては、



広野中学校「グローバルデイ」

中学校において、地域の人的・物的資源を活用し、映像制作を通して「ふるさと広野町」の良さを再発見し、伝統と文化を見つめ直すことで、広野町の未来と地域の復興に貢献できる子どもたちの育成を目的とした「ふるさと創造学」に取り組まます。令和3年度に作成した地域学習用副読本（小学生向け）を契機とし、地域の人的・物的資源を活用しながら、子どもたちが地域の事象や歴史的背景等を学ぶことができるようにします。令和4年4月より町立学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・

スクールを導入することで、学校と家庭、地域が共に意見を出し合いながら、学校運営を行うことができ体制を整えます。

学びのセーフティネットの構築につきましては、特別な支援を要する児童生徒一人一人に対し「個別の教育支援計画」を作成し、専門機関、スクールカウンセラー、支援員と連携を図りながら、個に応じた支援体制を構築します。校種間での連携を図り、切れ目のない支援体制が構築できるように「個別の教育支援計画」の内容を年度末に見直し、次年度の活用につなげていきます。

生涯学習事業

人生100年時代を捉え、多様化する社会教育や家庭教育に対処できる学びの場として、各種文化教室、文化展、生涯学習発表会等の文化活動並びにスポーツ活動を展開し、地域間及び世代間の交流の促進を図っていきます。